金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社ジャーミン・キャピタル
２．住所　東京都千代田区霞が関１－４－２　大同生命霞が関ビル11階
３．代表者の氏名　代表取締役　田中　　誠
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第781号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年３月１日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成23年９月１日

関東財務局長　居戸　利明

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッド
２．住所　東京都千代田区丸の内２－１－１　明治安田生命ビル11階
３．代表者の氏名　日本における代表者　小池　貞弘
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第782号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年３月１日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成23年９月１日

関東財務局長　居戸　利明

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　東京都市開発株式会社
２．住所　東京都千代田区永田町２―17―13
３．代表者の氏名　代表取締役　兼田　廷好
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1394号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年３月１日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成23年９月１日

関東財務局長　居戸　利明

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　Mcube Investment Solutions株式会社
２．住所　東京都品川区東五反田１―10―７　ＡＩＯＳ五反田ビル
３．代表者の氏名　代表取締役　有川　正和
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1806号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年３月１日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成23年９月１日

関東財務局長　居戸　利明

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社ＱＣアセット
２．住所　東京都渋谷区神宮前１―15―15
３．代表者の氏名　代表取締役　太田　富也
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1818号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年３月１日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成23年９月１日

関東財務局長　居戸　利明

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　プライムアセット株式会社
２．住所　東京都千代田区神田須田町２－２－７
３．代表者の氏名　代表取締役社長　松永　寿一
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2203号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年３月１日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成23年９月１日

関東財務局長　居戸　利明

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社丹青モールマネジメント
２．住所　東京都台東区上野５－３－４
３．代表者の氏名　代表取締役　伊藤　芳晃
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2231号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年３月１日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成23年９月１日

関東財務局長　居戸　利明

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　サムライ・キャピタル株式会社
２．住所　東京都港区六本木６－２―31　六本木ヒルズノースタワー９階
３．代表者の氏名　代表取締役　青山　　健
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2291号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年３月１日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成23年９月１日

関東財務局長　居戸　利明